

建設業で働く現場労働者のために、 国が作った退職金制度 (令和3年10月1日に改正)

制度の特徴

月々**6,720円**の掛金 (1日320円×21日分)

※掛金は組合費と一緒に納入します。

労働者は事業所で、一人親方は広島建労の組合員なら自分で積み立てることができます。

加入・請求などの事務手続きや、証紙の購入・貼り付けも、すべて組合が行います。

建設産業全体に適用されているから、事業所が変わっても継続できます。

法律に基づいて国が作った制度



運用利回りは
実質年率
1.3%
で超有利

共済手帳に証紙を貼り付けることで、掛金を積み立てます。



◀ 共済手帳

証紙 ▶



掛け始めに、国から50日分の補助あり ※現在は証紙1日320円×50日分=16,000円分

252日分(約1年)以上積み立てたら、建設業をやめる時に一括受け取り
※ただし504日分(約2年)未満の場合は、元本割れします(死亡による遺族請求の場合は元本割れしません)

他の退職金制度(中退共・小規模企業共済等)を掛けている方、賃金に役員報酬が含まれる方など、建退共を掛けることができない場合があります。くわしくは組合へお問い合わせください。

年	実質掛けた月数	実質掛けた日数	実質掛けた金額	退職金額
1年	10月	210日	67,200円	24,192円
2年	22月	462日	147,840円	161,280円
5年	58月	1,218日	389,760円	414,087円
10年	118月	2,478日	792,960円	893,559円
20年	238月	4,998日	1,599,360円	1,933,479円
30年	358月	7,518日	2,405,760円	3,038,919円
40年	478月	10,038日	3,212,160円	4,268,007円

◀ 納めた額と受け取る額の比較
(令和3年10月1日改定後の額)

運用利益
がついてくるから
長くかければ
どんどんお得

